

1. 研究の背景と目的

(1) 「育成を目指す資質・能力」*を踏まえた教育課程に関する検討事項と課題

2014（平成26）年3月31日、次期学習指導要領に向けての枠組みづくりに向けた議論に生かす資料として、「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—」がまとめられた。ここでは、「育成すべき資質・能力」、「育成すべき資質・能力に対応した教育目標・内容」、「育成すべき資質・能力に対応した学習評価」について検討した成果をまとめ、「今後、学習指導要領の構造を、児童生徒に育成すべき資質・能力を明確化した上で、そのために各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、また、資質・能力の育成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうあるべきか、といった視点から見直すことが必要」と提言された。

こうした提言を踏まえ、2014（平成26）年11月20日に、文部科学大臣から中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問がなされた。ここでは、これからの社会は「社会構造や雇用環境が大きく変化」し、「厳しい挑戦の時代を迎える」と予想するとともに、今後は「一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していくことが必要」であり、そのために、「新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育んでいくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要がある」と指摘し、新しい時代に必要となる「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方について検討するよう示した。

中央教育審議会では、これらの検討を進め、2015（平成27）年8月26日に、「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（以下、企画特別部会論点整理とする）をまとめた。ここでは、「学習指導要領を構造化していくとともに、その構造を各学校が十分に理解した上で教育課程を編成できるようにすることが大きな課題である」とし、学習指導要領改訂の視点として、「教育課程全体や各教科等の学びを通じて『何ができるようになるのか』という観点から、育成すべき資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために『何を学ぶのか』という、必要な指導内容等を検討し、その内容を『どのように学ぶのか』という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある」と述べている。「何ができるようになるのか」という観点では、新しい時代に必要となる育成すべき資質・能力について、①「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、②「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、③「どのよ

*2014年3月の「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—」で示された「育成すべき資質・能力」という用語は、2016年8月の「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」において「育成を目指した資質・能力」に文言が変更されている。本報告書の文中では、引用の場合は、原文で用いられている用語を用い、そのほかの記述では「育成を目指した資質・能力」に統一して用いる。

うに社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」の三つの柱で整理し、「各学校が編成する教育課程の中で、各学校の教育目標とともに、育成する資質・能力のより具体的な姿を明らかにしていくことが重要である」と示した。その上で、整理された育成すべき資質・能力を踏まえ、「何を学ぶのか」という具体的な指導内容等を検討する必要があるとしている。そして、その内容を「どのように学ぶのか」といった、子供たちの具体的な学びの姿として、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びであるアクティブ・ラーニングや、そのための指導の方法等を充実させていく必要があると示した。アクティブ・ラーニングについては、不断の授業改善の視点として、①「習得・活用・探求という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか」、②「他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか」、③「子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか」の3つを挙げ、このような視点に立って学び全体を改善することで、子供たちが必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにするとした。また、学習評価の在り方についても、育成すべき資質・能力を育む観点からその充実が必要であると述べている。学習評価の在り方については、「子供の学びの評価に留まらず、『カリキュラム・マネジメント』の中で、学習・指導方法や教育課程の評価と結び付け、子供たちの学びに関わる学習評価の改善を、教育課程や学習・指導方法の改善に発展・展開させ、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けていくことが必要である」と示している。

（２）特別支援学校（知的障害）における教育課程編成の現状と課題

① 教育課程編成の現状と課題

特別支援学校学習指導要領解説総則等編では、教育課程とは、「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」（文部科学省, 2009a）であると定義している。特別支援学校の教育課程編成では、基本的に通常教育に準ずる教育を行うとともに、障害に基づく種々の困難を改善・克服するために、「自立活動」が設けられている。そして、知的障害教育では、児童生徒の障害の状態に応じた弾力的な教育課程編成ができるようになっている。なお、知的障害教育の各教科においては、児童生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度などを身に付けるため、知的障害の状態や学習上の特性などを踏まえ、小学部から高等部の全てにおいて独自に各教科の目標及び内容が示されている。独自に示されてはいるが、小学校と中学校における教科と特別支援学校（知的障害）の教科から共通すると考えられる内容を抽出した学習指導要領の分析を行ったところ、小学校における教科の内容と特別支援学校（知

的障害)の教科に共通性があることが分かった。しかし、知的障害教育においては、各教科の内容は、学年別に示さず小学部は3段階、中学部は1段階、高等部は2段階(ただし、高等部の主として専門学科において開設される教科は1段階)で示している。

また、知的障害のある児童生徒の特徴や学習上の特性としては、学習で得た知識や技能は断片的になりやすく実際の生活の場で応用されにくい、成功経験が少ないことなどにより主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない、抽象的な内容よりは実際の・具体的な内容の指導が効果的であるといったことが挙げられる。このような特性から、知的障害教育では、実態等に即した指導内容を選択・組織したり、生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際の状況下で指導したりするなどの教育的対応を基本としている。「特別支援学校(知的障害)の教育課程編成は、児童生徒の発達段階や経験などを踏まえ、生活に結び付いた内容を中心に構成していることが大きな特色」(国立特別支援教育総合研究所, 2015a)であり、各学校においては、「障害の状態及び発達の段階や特性等並びに地域や学校の実態を十分考慮して、指導内容を組織する必要が適切な教育課程を編成する」(文部科学省, 2009b; 2009c)とし、創意工夫を生かした特色ある学校教育活動を進めていくことが求められている。

企画特別部会における論点整理では、将来の変化を予測することが困難な時代を前に、「予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していくことが重要である」と述べている。このことは障害のある児童生徒にも同様のことであり、「特別支援教育の推進について(通知)」(文部科学省, 2007)で示された特別支援教育の理念においても、障害のある児童生徒の「自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」、「持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」と述べられている。教育の普遍的な目的・目標は知的障害教育でも同様であり、時代の変化や社会の要請等に対する基本的な考え方や求めるものは知的障害教育でも変わらない。しかし、前述したように、知的障害教育では、児童生徒の障害の状態や学習上の特性などを踏まえるといった様々な背景や、独自に各教科の目標及び内容を示しているといった通常の教育と異なる部分があることについては踏まえておく必要がある。企画特別部会論点整理に示された新しい視点については、その内容を捉えるとともに、知的障害教育においてどう考えるのか整理することが課題となる。

② 「育成を目指す資質・能力」に関する課題

企画特別部会論点整理における学習指導要領改訂の視点では、「何ができるようになるのか」という観点から育成すべき資質・能力を整理し、「何を学ぶのか」という具体的な指導内容を検討する必要があるとしている。知的障害教育では、自立と社会参加を目指し、主体的に取り組む「意欲」や「態度」を育てることを重視するとともに、

児童生徒の障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成できるようになっている。しかし、それだけでは児童生徒にどのような能力を育てたいのかが曖昧になるため、特別支援学校（知的障害）では、児童生徒や学校の実態を基に教育目標を設定するとともに、児童生徒の「育てたい力」を位置付け、それを基に「何を学ぶのか」といった指導内容を整理している学校も多々ある。ここで言う「育てたい力」とは、学校教育目標を達成するために必要な育てたい力のことで、「つけたい力」や「育てたい子供像」、「目指す児童生徒像」、「学校教育目標を受けて設定した重点目標」など、各学校が独自で掲げている児童生徒につけたい力のことを指す。学校によっては、学校教育目標の中に「育てたい力」が含まれているケースや、学校教育目標そのものを「育てたい力」としているケースもある。例えば、本研究所が平成 25～26 年度で実施した専門研究 B「知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究―特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて―」における研究協力機関の実践では、学校教育目標である「社会自立・職業自立」を目指すために必要な態度や技術を 5 つの力で整理し、年間指導計画の作成に関連付けている取組（千葉県立特別支援学校流山高等学園）や、学校教育目標である「自ら光る子」を目指して、働く人になるために必要な 3 つの力を示し、児童生徒の実態把握から育てたい力を明確にして授業づくりにつなげている取組（静岡県立袋井特別支援学校）、「育てたい子供像」を掲げて具体的な子供像を設定し、その実現のために「つけたい力」を明らかにして単元計画を作成している取組（広島県立庄原特別支援学校）など、「育てたい力」を明確化し、指導計画や授業実践に生かすような工夫を行っている。どのような能力を育成したいのかについての具体を、個別の指導計画の目標設定や教育計画の作成、実際の教育活動に生かすことで、一人一人の障害の状態に応じた柔軟な指導計画を工夫しつつ、学習活動を通して育成したい力のねらいを共有できるようにしている。このように、知的障害教育では、これまで、「育てたい力」を基に教育課程編成を考えてきたが、今後、新しい時代を生きる上で必要となる資質・能力を踏まえ、これまで掲げてきた「育てたい力」をどう見直していくのが課題になる。

③ アクティブ・ラーニングに関する課題

企画特別部会における論点整理では、「どのように学ぶのか」といった指導方法の工夫として、アクティブ・ラーニングの在り方について検討を進めている。知的障害教育における指導方法の工夫としては、児童生徒の学習上の特性などを踏まえ、各教科等を合わせて指導することが効果的であることから、従前より、各教科等を合わせた指導を実施している。各教科等を合わせた指導では、「育てたい力」を基に、普段の生活に結び付いた实际的・具体的な内容を取り入れることによって、成功体験を増やし、主体的に活動に取り組む意欲を育てる等の工夫から一人一人の学びを支えてきた。しかし、活動のみを重視した計画を立てたり、育てたい力が曖昧であったりすると、生活上の課題を達成するような文脈のある活動にならなかったり、活動の中で領域や教

科の内容を習得することができないような取組になってしまったりするので、単元のねらいを明確にした指導計画の作成と子供が主体的に取り組める授業づくりを充実していくことが課題となっている。今後、知的障害教育における指導方法を更に充実していくためにも、知的障害教育におけるアクティブ・ラーニングの捉えと、これまでの指導方法との関連等について検討することが必要である。

④ 学習評価の在り方に関する課題

企画特別部会における論点整理では、更に学習評価の在り方についても示している。「子供たちにどういった力が身に付いたのか」という学習成果を的確にとらえるためには学習評価の在り方が極めて重要であるとし、「これまでの学習評価の成果を踏まえつつ、目標に準拠した評価を更に進めていくためには、学校教育法が規定する三要素との関係を更に明確にし、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って各教科の指導改善が図られるよう」検討していく必要があるとしている。本研究所が平成 25～26 年度で実施した専門研究 B「知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究―特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて―」では、特別支援学校（知的障害）における学習評価の現状と課題についてまとめている。ここでは、特別支援学校（知的障害）では、学習評価は実施しているが、学習評価に観点別学習状況の評価の 4 観点等を設定して分析的に学習状況进行评估している学校は少ない現状が窺えた。しかし、知的障害教育においても観点を設けて分析的に評価することは可能で、観点別学習状況の評価を導入することで、目標や指導方法、手立ての妥当性、信頼性を意識した授業改善につながるということが分かった。そして、学習指導に関わる PDCA サイクルを組織的・体系的に実施し、教育課程の改善に結び付けていくことが重要であると指摘された。こうした先行研究による成果を生かしつつ、新しい時代に必要な育成を目指す資質・能力や、アクティブ・ラーニングの学習評価等について、知的障害教育ではどう捉えればよいのか検討していく必要がある。知的障害教育では、これまで、児童生徒の障害特性から、ペーパーテストによる評価ではなく、一人一人の様子の観察や、変化の記録、作業学習等で製作した具体物等を基に評価を実施してきた。また、児童生徒の学習に対する関心・意欲を大切にするとともに、主体的な学びを重視し、一人一人の良い点や可能性を伸ばす評価を行ってきた。今後、「教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のサイクルの中に、学習評価を位置付け、育成すべき資質・能力が身に付いたかどうかの視点で学習評価ができるように、学習評価の改善を図ること」（国立特別支援教育総合研究所, 2015b）が課題である。

（３）「育成を目指す資質・能力」を踏まえた学校による教育課程編成の工夫

特別支援学校（知的障害）では、各学校でそれぞれ「育てたい力」を掲げ、それを基に「何を学ぶのか」といった指導内容を整理し、実践に生かしている。企画特別部会における論点整理では、「学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学

びを通じて『何ができるようになるのか』という観点から、育成すべき資質・能力を整理する必要があるとしている。その上で、整理された資質・能力を育成するために『何を学ぶのか』という、必要な指導内容等を検討し、その内容を『どのように学ぶのか』という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある」と指摘しているように、今後、各学校の「育てたい力」を基に、知的障害教育における教育目標と内容・指導方法、学習評価が一体的につながりをもつための工夫の検討を進めていく必要があると考える。そこで、本研究では、特別支援学校（知的障害）における学校による教育課程編成を考える上で参考になる要素と目標・内容・方法・学習評価を一体的に捉えた考え方を提案するため、これまで知的障害教育において実践してきた取組を参考に、重要であると考えられる要素やツールを整理するとともに、論点整理で示された「学習指導要領改訂の視点」に関する図（補足資料 p. 23）を参考にして、「育成すべき資質能力を踏まえた知的障害教育における一体的な教育課程編成の構造図（仮説）」（図 1-1-1 参照）を考えた（以下、教育課程編成の構造図とする）。

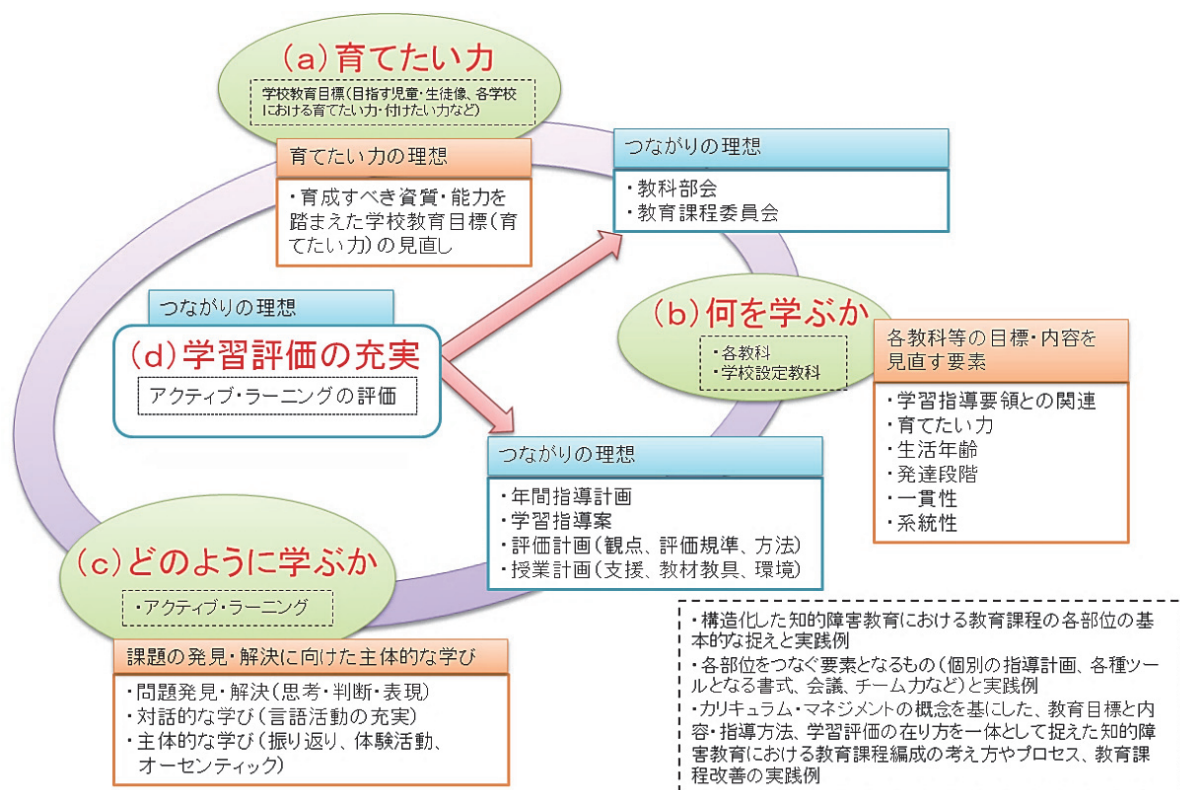


図 1-1-1 育成すべき資質能力を踏まえた知的障害教育における一体的な教育課程編成の構造図（仮説）

教育課程編成の構造図では、知的障害教育における学校の教育課程編成において重要と思われる部位を（a）「育てたい力」、（b）「何を学ぶか」、（c）「どのように学ぶか」、（d）「学習評価の充実」と構造的に示し、学校の教育課程編成を実施していく上で重要と思われる要素をそれぞれの部位に示した。また、（a）「育てたい力」を設定し、（b）「何を学ぶか」で、育てたい力を踏まえて各教科の目標・内容を見直し、（c）「どのように学ぶか」において、アクティブ・ラーニングによる授業改善の視点を踏まえた学習活動を実施し、（d）「学習評価の充実」において、育成すべき資質・能力を育む視点を含めて学習評価を充実するなど、それぞれの部位がどのように関連し、つながっているのかが特に重要であると捉え、「つながりの理想」を示して重要と思われる具体的な要素を挙げた。このように、重要と思われる要素と各部位のつながりを示すことで、教育目標と内容・指導方法、学習評価を一体として捉えた学校による教育課程編成における全体像をイメージした考え方を図 1-1-1 に表した。

教育課程編成の構造図で示した学校の教育課程編成において重要と思われる要素は、これまで特別支援学校（知的障害）において教育課程編成を行う際に大切にされてきたと考えられる要素を基に整理している。前述したように、特別支援学校においては、児童生徒の障害の状態に応じた弾力的な教育課程編成ができることや、知的障害教育においては、学習上の特性などを踏まえ、独自に各教科の目標及び内容を示していることから、各学校では学習指導要領を基に、創意工夫した教育課程編成を行いながら教育活動を実施している。そのため、教育課程編成を進めるに当たっては、学習指導要領を基に「育てたい力」から指導目標や内容を独自に整理したり、各教科及び各領域に分けて指導するのか、各教科等を合わせて指導するのかなど、どのような指導形態で実施すればいいのかについて検討したりすることが重要になる。また、「何を学ぶのか」について具体的な授業計画を準備し、充実した学習活動を実施しても、児童生徒の実態に応じて授業の内容は変化していくため、そのままの形で他の学級や次年度の同じ学年の授業等を実施することはできないなど、知的障害教育における教育課程編成では、様々な要素とともに児童生徒の障害特性や実態を踏まえた工夫をしなければならない状況がある。学習指導要領を基に学校で教育課程編成を行う際に重要と思われる要素を整理し、そのつながりについての考え方を示すことは、これまで取り組んできた教育課程編成の取組を更に充実していくことになると思う。

教育課程編成の構造図では、上記のように、これまで知的障害教育で行われてきた取組を基に重要と思われる各要素を整理するとともに、教育目標と内容・指導方法、学習評価を一体として捉えたカリキュラム・マネジメントについて、育成すべき資質・能力を踏まえた考え方とアクティブ・ラーニングによる授業改善の視点を踏まえた学習活動に焦点を当てて示した。これは、今後「育成を目指す資質・能力」の考え方や、それを実現するための指導方法としてアクティブ・ラーニングの実践が重要になってくると考えたからである。アクティブ・ラーニングの実践では、授業改善の3つの視

点を基に、単に問題解決や対話的な学習活動を実施すればいいというものではない。例えば、仲間同士の話し合い活動があっても楽しく会話しただけでは不十分で、「対話し、それによって思考を広げ深めていくこと」（文部科学省, 2015）が求められる。こうしたアクティブ・ラーニングの実践を通して、今後新しい時代を生きる上で必要となる資質・能力を身に付けていくことができると考えられている。すなわち、(c)「どのように学ぶか」における学習活動のみを切り離して考えるのではなく、「育てたい力」を明らかにし、その達成のために何を学ぶのか、その学びを実現するためにどのような学習活動を実施するのか、といった一つ一つのつながりを意識することがアクティブ・ラーニングの実践では特に重要になる。今後教育課程編成に関する研究では、「育てたい力」と「各教科の目標・内容」、「各教科の目標・内容」と「アクティブ・ラーニング」、「アクティブ・ラーニング」と「学習評価」、「学習評価」と「授業改善」などにおける重要な要素やつながりについて検討を進め、育成を目指す資質・能力を踏まえた目標・内容・方法・学習評価の一体化を意識した知的障害教育における教育課程編成の在り方について検討する必要がある。

（４）研究の目的

本研究では、育成を目指す資質・能力の考え方や、それを実現するための指導方法とされるアクティブ・ラーニングの実践に焦点を当て、新しい時代に必要となる「育成を目指す資質・能力」を踏まえた、目標・内容・方法・学習評価の一体化を意識した、特別支援学校（知的障害教育）における教育課程編成の在り方について検討することを目的とする。

（５）研究の全体構造

本研究の全体構造を図 1-2-1 に示した。本研究では、文献研究により「育成を目指す資質・能力」やアクティブ・ラーニングについての概念整理をするとともに、研究協力機関（特別支援学校）への訪問や聞き取り等による情報収集のほか、研究協力者及び研究協力機関との研究協議を実施し、データの収集と分析や検討を行う。

研究１では、知的障害教育における育成を目指す資質・能力をどう捉えればよいかについての具体的検討を行う。また、育成を目指す資質・能力の具体像を示すことを目的に、OECD が提唱するキー・コンピテンシーの要素について整理し、実際に特別支援学校で整理している「育てたい力」の分析を行い、海外の情報も収集しながら検討を進める。

研究２では、知的障害教育におけるアクティブ・ラーニングを踏まえた実践の成果と課題の検討を進める。特別支援学校（知的障害）におけるアクティブ・ラーニングの取組の実際を探ることを目的に、文献研究からアクティブ・ラーニングについての情報を得るとともに、研究協力機関における実践事例の収集と分析を行う。

研究3では、知的障害教育における教育目標と内容・指導方法、学習評価が一体的につながりをもつための工夫の検討を行う。一体的につながりをもつために必要な要素やシステムについて探っていくことを目的に、文献研究及び研究協力機関における実践の情報収集と分析、全知長情報交換資料のアンケート結果から検討を進める。

研究1から3を進めていくに当たっては、「育成すべき資質能力を踏まえた知的障害教育における一体的な教育課程編成の構造図（仮説）」を参考にし、「育てたい力」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」それぞれの要素や各部位のつながりについても関連する情報を収集する。例えば、研究1では、モデル例の（a）「育てたい力」と（b）「何を学ぶか」の部分に関連があるので、それぞれの要素と（a）と（b）をつなげる工夫の実際について情報収集する。研究2では、（b）「何を学ぶか」、（c）「どのように学ぶか」、（d）「学習評価の充実」の部分に関連があるので、それぞれの要素と、（b）と（c）、（c）と（d）のつながりについて情報収集する。研究3では、（a）から（d）全てのつながりに関連があるとし、全ての部位を一体的につなげるための工夫について情報収集する。これらの情報を基に、「教育課程編成の構造図（仮説）」の修正や、知的障害教育における育成を目指す資質・能力の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントについて探り、研究の成果と課題につなげる。

なお、学習指導要領改訂と同時進行となるため、動向を踏まえながら研究を進めることとした。

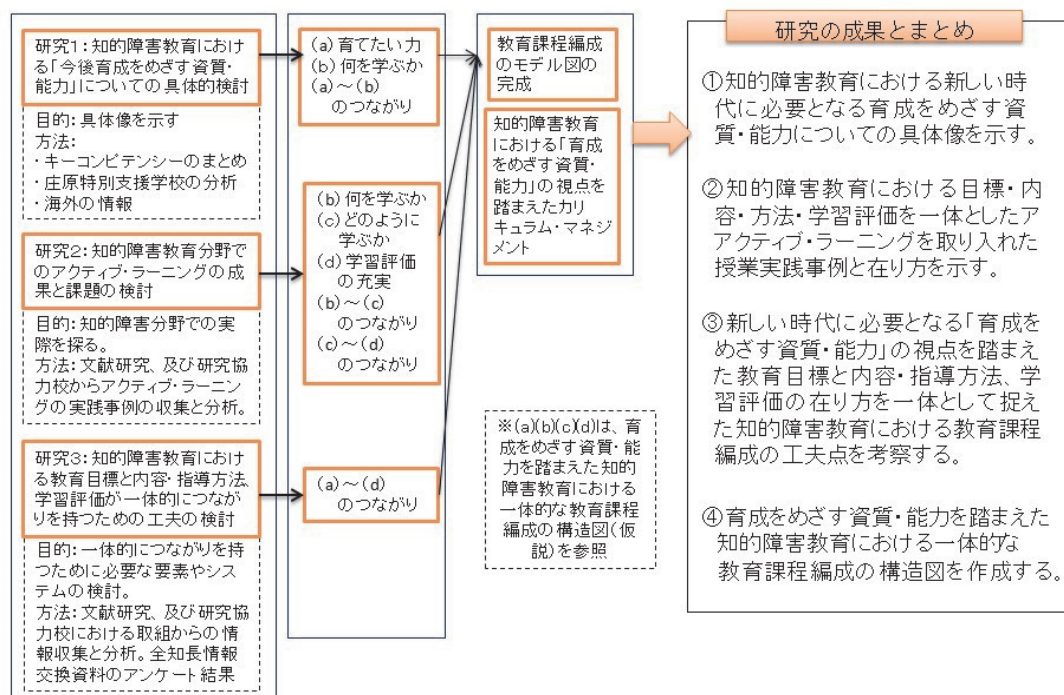


図 1-2-1 研究の全体構造図

（６）本研究の意義

新しい時代に必要となる育成を目指す資質・能力を踏まえ、学習指導要領が大きく変わろうとしている。この時期に特別支援教育も同じような考え方に基づいて学校における教育課程編成の在り方を検討していく必要がある。今後、育成を目指す資質・能力の考え方や、それを実現するための指導方法としてアクティブ・ラーニングの実践が重要になってくる。このことは知的障害教育でも同様である。新しい考え方のもとで学校における教育課程編成をどう考えていけばよいのか、参考になる事例や要素、イメージ図を提供することで、知的障害教育における新しい時代に必要となる育成を目指す資質・能力を育む教育活動の充実が図られると考える。

（涌井恵・松見和樹）

〔参考文献〕

- 中央教育審議会（2015）「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」
育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会（2014）
「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会
—論点整理—」
- 国立特別支援教育総合研究所（2015a）「特別支援教育の基礎・基本」
- 国立特別支援教育総合研究所（2015b）専門研究B「知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究—特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて—」
- 文部科学省（2014）「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」
- 文部科学省（2007）「特別支援教育の推進について（通知）」
- 文部科学省（2009a）「特別支援学校 教育要領・学習指導要領」
- 文部科学省（2009b）「特別支援学校学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）」
- 文部科学省（2009c）「特別支援学校学習指導要領解説 総則編（高等部）」